**くらしの情報**

**空き家相談会を開催します**

　市内に空き家を所有している人や将来空き家になる可能性のある建物の所有者を対象に、相談会を開催します。

日時　2月17日（土曜日）　9時30分～11時30分

場所　ふるさとプラザ2階（古川駅前大通1-5-18）

定員　先着5組程度

申込　2月5日（月曜日）までに電話、または住所・氏名・電話番号・相談内容を明記し、Eメール（kankyo@city.osaki.miyagi.jp）、ファクスで申し込み

問い合わせ 環境保全課空き家対策担当 電話23-6074 ファクス23-2427

**マイナンバーカードの出張申請受け付けを行います**

　図書館でマイナンバーカードの申請を受け付けます。

日時　2月18日（日曜日）　9時30分～12時30分

場所　図書館（来楽里ホール）1階エントランスホール

対象　マイナンバーカードを初めて申請する人で、交付されるまで転出予定がない市民

定員　先着50人

持ち物　通知カード、本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのもの1点と健康保険証など1点、または健康保険証と医療受給者証など2点）、住民基本台帳カード（ある場合）

※15歳未満の人は、親権者の同行と親権者の本人確認書類、印鑑が必要です。

交付方法　申請から約1カ月後、書留または本人限定受け取り郵便で郵送

問い合わせ 市民課住民異動担当 電話23-6079

**宝くじ助成で備品を整備しました**

　自治総合センターの令和5年度コミュニティ助成事業を受けた市内の自主防災組織が、必要な備品を整備しました。この事業は、宝くじの受託事業を収入源として助成されるもので、地域の健全な発展を図るとともに、自治宝くじの普及広報を目的に実施されています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **地域** | | **内容** |
| 古川 | 祗園会（稲葉東一、稲葉東二、稲葉東三）、南新町、北町北一、渕尻、狐塚、小野第四、飯川下 | 発電機、投光器など |
| 三本木 | 下宿 |
| 鹿島台 | 杉ケ崎 |

問い合わせ 防災安全課危機防災担当 電話23-5144

**Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

　地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて情報伝達試験を行います。

日時　2月9日（金曜日）　11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で国から配信される内容を試験放送

放送内容　市内のチャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送（全国一斉）

※避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当 電話23-5144

**にじの子幼稚園「フリー参観」**

　3月末で休園するにじの子幼稚園を、卒園生や地域の人に向けて一般公開します。思い出に浸ってみませんか。

日時　3月2日（土曜日）　9時30分～11時30分

内容　保育活動の参観と施設見学

問い合わせ にじの子幼稚園 電話26-2325

**国民年金保険料を前納すると割引を受けることができます**

　国民年金保険料の前納には4月に2年分を納付する「2年前納」、1年分を納付する「1年前納」、4月と10月にそれぞれ半年分を納付する「6カ月前納」があります。

　令和6年度から新規に前納を希望する人は手続きをしてください。

申請期限　口座振替・クレジットカードの場合は2月29日（木曜日）まで、現金の場合は年金事務所へ問い合わせ

持ち物　基礎年金番号が分かるもの、本人確認ができるもの（運転免許証など）

※口座振替の場合は通帳と通帳届出印鑑が、クレジットカードの場合はクレジットカードが必要です。

申込先　金融機関、年金事務所、保険年金課、各総合支所市民福祉課

■令和5年度割引額（参考）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **前納種類** | **口座振替** | **現金・クレジットカード** |
| 2年前納 | 16,100円 | 14,830円 |
| 1年前前納 | 4,150円 | 3,520円 |
| 6カ月前納 | 1,130円  （年間2,260円 | 810円  （年間1,620円） |

問い合わせ 古川年金事務所 電話23-1200

　 　　　　保険年金課年金担当 電話23-6051

　 　　　　各総合支所市民福祉課市民窓口担当

**危険ブロック塀の除却助成事業**

　詳しい内容の確認や申請を希望する場合は、建築指導課または各総合支所地域振興課に問い合わせください。

対象　道路から高さ1メートル以上（擁壁上の場合は0・4メートル以上）で平成30年以降に市が実施した調査で「特に問題なし」以外に判定されたブロック塀

受付期間　2月29日（木曜日）まで

問い合わせ 建築指導課指導担当 電話23-8057

**地域交流センター（あすも）の利用者説明会を開催します**

　令和6年度の地域交流センター（あすも）の利用方法について説明します。

日時　2月16日（金曜日）　14時～16時

場所　地域交流センター（あすも）多目的ホール

対象　地域交流センターの利用を希望する人（団体の場合は代表者など）

持ち物　筆記用具

問い合わせ 地域交流センター（あすも） 電話22-3001

**社会教育関係団体の登録を受け付けています**

　令和6・7年度に社会教育関係団体として登録するためには、申請が必要です。

申請方法　生涯学習課・地域交流センター（あすも）・各基幹公民館で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、３月８日（金曜日）まで提出

※期限を過ぎた場合でも、随時受け付けますが、4月1日（月曜日）から登録を希望する場合は、期限内に提出してください。

問い合わせ 生涯学習課総務担当 電話23-2213

**事業経営を支援しています**

　将来にわたって事業を継続させ、事業目的を達成するために、事業計画書を作成しませんか。経営に係る各種支援施策を受ける機会が広がります。

　作成方法など、詳しくは各地域の商工団体支援窓口に相談してください。

問い合わせ 古川商工会議所 電話24-0055

　 　　　　大崎商工会 電話52-2272

　 　　　　玉造商工会 電話72-0027

**農林業災害対策資金を活用しませんか**

　原油価格・農業資材などの物価高騰などによる影響を受けた農林業者を対象にした、実質無利子の資金制度を設けています。詳しくは、問い合わせください。

対象　新型コロナウイルス感染症などの影響により、農林業経営の維持が困難となる農林業を営む個人および法人で、市が認めた者

融資機関　農業協同組合

融資限度額　最大600万円（農林業所得が総所得の過半に満たない場合は、300万円）

償還期間　5年（うち、据置期間1年以内）

申請方法　3月8日（金曜日）までに融資機関に申請

問い合わせ 農政企画課農業経営・水田農業担当 電話23-7090

**子育て世帯サポート給付金を支給します**

　エネルギー・食料価格などの物価高騰の影響による負担軽減およびインフルエンザなどの感染症予防対策支援の取り組みとして給付金を支給します。

助成金額　子ども1人につき15,000円

対象　令和5年12月1日時点で、市内に住所のある18歳以下（令和5年度高校生相当）の子どもがいる世帯

申込　市から1月中に送付された申請書に必要事項を記入して提出

※申請手続きが不要な人には、1月18日に口座振込にて支給しています。

問い合わせ 子育て支援課子ども給付担当 電話23-6045

**2月は児童手当の支給月です**

　令和5年10月から令和6年1月までの4カ月分を支給します。

支給日　2月9日（金曜日）

問い合わせ 子育て支援課子ども給付担当 電話23-6045

**森林環境税（国税）が新たに課税されます**

　森林整備などを進めていくための財源として、令和6年度から新たに森林環境税（国税）が課税されます。

納税義務者　非課税対象者を除く国内に住所を有する個人

非課税対象者　①生活保護法の規定による生活扶助、その他これに準ずるものとして政令で定める扶助を受けている人②障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親世帯で合計所得135万円以下の人③前年の合計所得が政令で定める金額以下の人

税額　年額1,000円(市県民税と合わせて徴収)

問い合わせ 税務課市民税担当 電話23-2148

**古川税務署からのお知らせ**

　古川税務署での申告は、自身のスマートフォンやタブレットが必要です。

|  |  |
| --- | --- |
| **税目** | **申告・納期限** |
| 申告所得税および復興特別所得税、贈与税 | 3月15日（金曜日） |
| 個人事業者の消費税および地方消費税 | 4月1日（月曜日） |

申告会場　古川税務署1階大会議室（開設期間：土・日曜日、祝日を除いた2月16日（金曜日）～3月15日（金曜日））

問い合わせ 古川税務署個人課税第一部門 電話22-1713